

西農委発第5号
平成23年6月15日
(2011年)

農家各位

西宮市農業委員会
会長 吉田 昭光
(公印省略)

農業委員会が決定できる下限面積及び、
生産緑地地区への指定希望に係るアンケート調査について(依頼)

初夏の候、日ごろは本市農業の振興に対し、格別のご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
させていただきます。

さて、この度は農家の皆様に標記のことについてアンケートによる意向調査へのご協力
をお願いします。

つきまして、平成23年7月14日までに別紙1のアンケート票にご回答いただき、返
信用封筒にて農業委員会までご提出いただきますようご協力をお願いします。

記

- 1、送付内容:(1) 標記依頼文
(2) 別紙1(アンケートにおける参考資料:裏面)
(3) 別紙2(アンケート票)
ア、農業委員会が決定できる下限面積について
イ、生産緑地地区への指定希望について
- 2、回答方法:別紙2(アンケート票) 直接該当する箇所に の記入をお願いします。
- 3、提出方法:同封の返信用封筒にて送付下さい。
(切手の貼り付けは不要です。)
- 4、提出期限:平成23年7月14日までに投函して下さい。

以上

農業委員会が決定できる下限面積について

農地法第 3 条で農地を取得する際の要件である下限面積（現行では 20 a としている）は、高齢化、兼業化等により農地の遊休化が深刻な状況にあり、特に新規就農等を促進しなければ農地の保全及び、有効利用が図られないと判断された場合に地元の事情等を考慮して農業委員会総会を経て下限面積を変更することが可能となったことから、当該アンケート結果を現行の下限面積見直しの際に参考資料とさせていただきます。

下限面積について

耕作目的で農地を売買・貸し借りする場合は、農地法第 3 条の許可が必要になります。下限面積とは農地法第 3 条許可を得るための一つの要件です。

下限面積要件の内容は、耕作目的で農地の売買、貸し借りをした場合に当該農地の譲受人または、借人が耕作する面積が最低 20 a 以上でなければならないという要件です。

農地法では、その下限面積を 50 a と定められていますが、平成 21 年 12 月 15 日に改正された農地法により下限面積の設定権限が農業委員会に移譲されています。

現在、当市では、下限面積を 20 a と定めています。

西宮市の下限面積を 20 a とした経緯（なお、20 a は、ほぼ 2 反です。）

農地法改正後、農業委員会において下限面積の設定がない場合、法律で規定される 50 a が下限面積として適用されますが、その場合、農地の流動化が阻害され地域の实情に合致しなくなると考えられました。また、当時の下限面積 20 a を変更することについては、『今後の情勢を注視しつつ、検討していく。』との意見が農業委員会総会であり、現行水準の 20 a を下限面積として平成 21 年 11 月 20 日に設定しました。

生産緑地に指定されると

生産緑地地区に指定された農地は税制優遇（固定資産税、相続税の猶予など）が受けられる一方、農地として管理することが義務付けられ、建築物等の新築、改築、宅地造成等の土地の形質の変更は、農林漁業を営むために必要となるものを除いて行うことができなくなります。

就農希望者への自己所有地の貸付について

【1】新規就農を希望する者がいた場合に自身の農地を貸してもよいと思いますか。

- 1、是非貸したい。 2、貸してもよい。 3、貸さない。 4、わからない。
5、その他（内容： _____）

【2】農業を事業としようとする会社（一般法人）に自身の農地を貸してもよいと思いますか。

- 1、是非貸したい。 2、貸してもよい。 3、貸さない。 4、わからない。
5、その他（内容： _____）

【3】上記の選択枝を選んだ理由はなんですか。（複数回答可）

<貸すことについて選ばれた理由>

- 1、高齢のため自身で耕作できないから
2、農業以外を職業としているため、耕作できないから
3、貸すことで農地を守りたいから
4、担い手を育てたいから
5、その他（内容： _____）

<貸さないを選ばれた理由>

- 1、自分に農地が帰ってくるかどうか不安だから
2、小作権など権利関係がややこしいから
3、農地を荒らされるかもしれないから
4、農業以外を職業としているが、退職後に自身で営農するから
5、その他（内容： _____）

【4】貸し借りについての制度（農地法、小作権）など農業委員会に聞きたいと思いますか。

- 1、はい（どんなことが聞きたいか教えて下さい。）
（ _____ ）
2、いいえ（なにか理由があれば教えて下さい。）
（ _____ ）

イ、生産緑地地区への指定希望について

生産緑地地区について

【1】所有されている農地のうち、新たに生産緑地地区への指定を希望する農地はありますか。

希望する農地がある場合は、その理由と面積を記入して下さい。

- 1、指定を希望する農地がある
（理由： _____ 面積： _____ m²）
2、指定を希望する農地がない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
返信用封筒（切手貼り付け不要）にて農業委員会まで送付下さい。